

公共交通の 維持・確保

令和3年9月2日(木)
政策財政課政策企画係

目次

1. 事業の目的
2. 事業の取組概要
3. 公共交通の今後の取組

1. 事業の目的

自動車を使用しない市民の通勤、通学、買物、通院などの日常生活における移動手段として必要不可欠である公共交通の維持・確保を図ることを目的とする。

◎公共交通に関する計画

「十和田市地域公共交通網形成計画」(平成30年度～令和4年度)

当市が抱える地域公共交通の問題・課題に対し、将来にわたって市民の生活を支える『持続可能な地域公共交通体系』の構築に向けた取組について定めたもの。

3つの基本方針に基づく施策展開。

十和田市地域公共交通網形成計画（概要版）

○計画の目的

「地域の活力増進策」の実現に向け、地域公共交通の発展促進を図るとともに、公共交通の確保・改善に向け、将来に向けた地域公共交通の発展を支える「地域公共交通網形成計画」の策定に向けた取り組みを進めるものです。

○計画の期間

計画期間が平成30年度から平成34年度までの5年となります。

○公共交通が目指す姿（基本方針）・計画の目標・評価指標等

上記計画である「地域公共交通計画」では、地域公共交通～わたしたちが創る～実現と密接な関係にある「地域公共交通網形成計画」を実現する。本計画においても地域公共交通の発展に向けて公共交通の発展促進を進めたい。

公共交通が目指す姿の実現に向けて、計画の目標および評価指標について施策～施策を策定し、計画の達成を図ります。

地域が目指す将来像（十和田市総合計画）
～わたしたちが創る～
希望と活力あふれる 十和田

地域公共交通総合連携計画の
振り返り

公共交通が目指す姿（基本方針）



十和田市の公共交通の課題

- 課題1：
まちづくりと連携した持続可能な
公共交通ネットワークの形成が必要
- 課題2：
地域の特性に応じた「選択型」の
公共交通体系を構築することが必要
- 課題3：
十和田市の「核」を中心とした特
殊的なネットワークの形成が必要
- 課題4：
おがりのやすさ、利用しやすさに配慮
した利用環境の改善が必要

公共交通の問題点

- 地域の現状
- 各種調査の結果

（基本方針の実現に向けた目標設定の考え方）

- ①地域の現状（地域の特性）を踏まえ、現状の公共交通の課題を踏まえ、公共交通の発展促進を図る。
- ②基本方針の達成に向け、具体的な計画期間において達成すべき目標を設定するとともに、それを実現するための施策を策定し、地域が求める姿を実現する。
- ③計画期間中に、計画の進捗を定期的に評価し、必要に応じて計画を修正する。

基本方針の実現に向けた目標と 目標の達成を評価する指標

目標1 市街地周辺への乗りやすさの向上

- 指標：公共交通の乗車圏人口比率
- 現状値（Q018）：31%
 - 目標値（Q021）：66%

目標2 市街地周辺の道路の活性化

- 指標：居住圏域内での人口密度
- 現状値（Q018）：32、6人/ha
 - 目標値（Q021）：32、6人/ha

目標3 乗りやすい公共交通への転換

- 指標：公共交通（市内）の利用状況
- 現状値（Q018）：2、9割/年
 - 目標値（Q021）：3、2割/年

目標4 より身近な公共交通への転換

- 指標：公共交通の利用回数
- 現状値（Q018）：92、7万人
 - 目標値（Q021）：92、7万人

目標5 自動車依存からのゆるやかな脱却

- 指標：中心市街地の歩行者・自転車歩行者
- 現状値（Q018）：2、027人
 - 目標値（Q021）：5、216人
- 指標：中心市街地の自転車歩行者
- 現状値（Q018）：114人/年
 - 目標値（Q021）：144人/年

目標6 公共交通の持続可能性の向上

- 指標：路線バスの定率
- 現状値（Q018）：68、6%
 - 目標値（Q021）：69、6%

施策展開の方向性

- ①地域の公共交通の発展に向け、まちづくりとの連携・協力を図りながら、地域的な公共交通網を形成
 - 中心市街地における公共交通の持続性向上
 - 市街地周辺から中心市街地へのアクセス性の向上
- ②地域特性や人口密度などに合わせて、公共交通サービスが提供できるように、地域的な公共交通網を構築
 - 地域特性に応じた公共交通サービスの確保
 - 利用環境を改善するサービス水準の向上
- ③地域特性や人口密度などに合わせて、公共交通サービスの確保
 - 利用環境を改善するサービス水準の向上
- ④地域の現状から利用環境の改善を図り、誰もが安心して、積極的に利用することができる公共交通網を構築
 - 利用しやすさや安心して利用できる利用環境の確保・向上
 - 安心して利用することができる利用環境の確保
- ⑤公共交通に対する地域内での認知・理解を促進
 - 公共交通の運行に関する案内・情報の充実
 - 地域に対する公共交通への興味・関心の喚起
 - 利用者のニーズに応じたサービス提供
- ⑥地域の現状から公共交通の持続性・発展に向けて、地域との協働による取り組みを推進
 - 地域の中で公共交通に対する意識醸成
 - 地域との協働により公共交通を維持・発展させる

2. 事業の取組概要

(1) 路線バスへの補助

(2) 市街地循環バス・西地区シャトルバスの運行

(3) 予約制乗合タクシーの運行

(4) 公共交通空白地有償運送への補助

(1) 路線バスへの補助

民間事業者が運営する路線バスのうち補助対象となっている路線に対して、補助金を交付。

● 市内を運行するバス路線

14路線(スクールバス・広域観光バスを除く)

● 補助対象路線

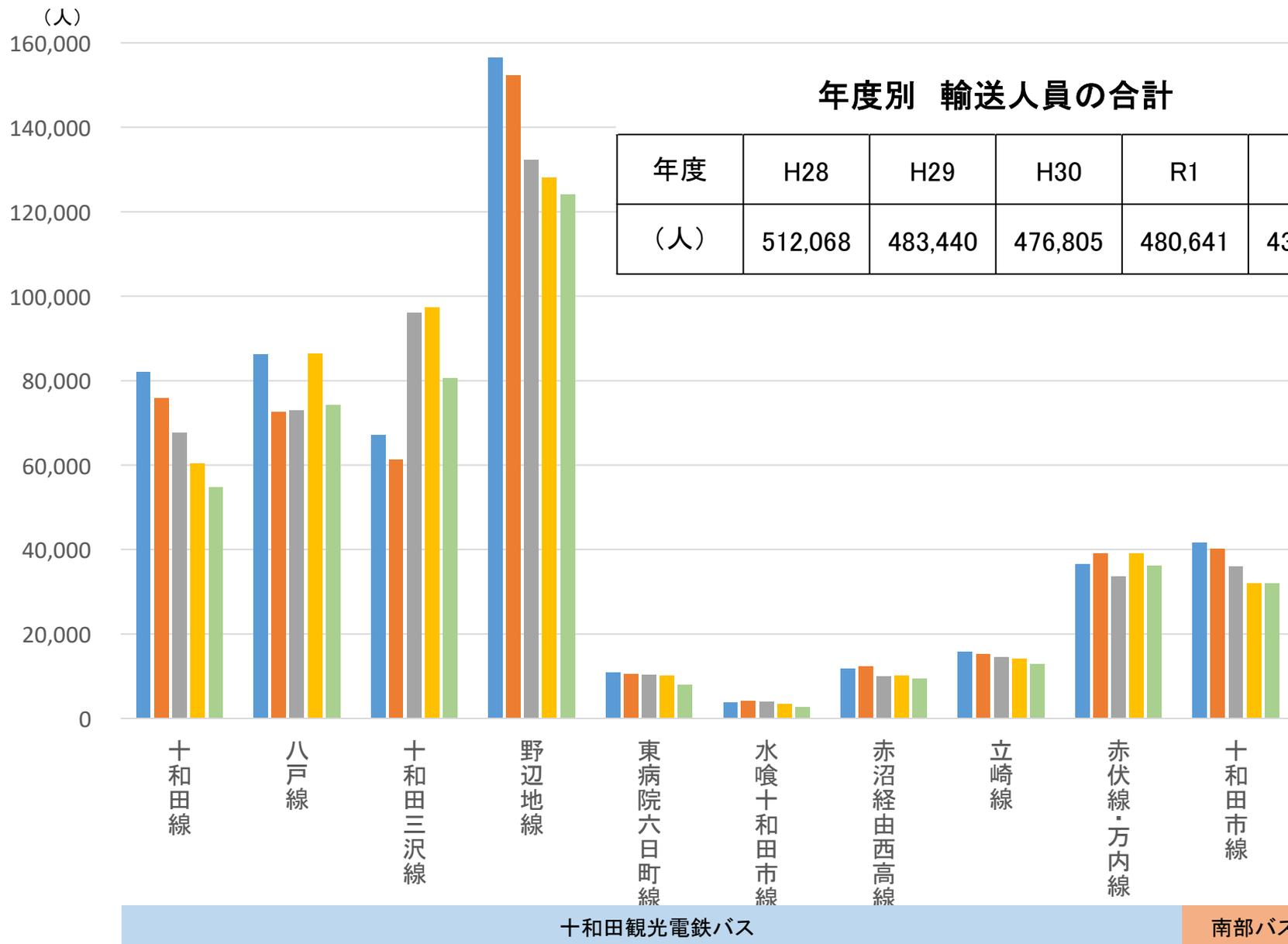
11路線

● 補助対象路線の区分

補助対象となる路線は、運行キロ数や輸送量、運行回数などによって、区分される。

- ・国、県、市町村が維持する路線(地域間幹線系統)・・・ 5路線
- ・上十三地域の市町村が維持する路線(域内生活交通路線)・・・ 4路線
- ・十和田市のみで維持する路線(市単独補助路線)・・・ 2路線

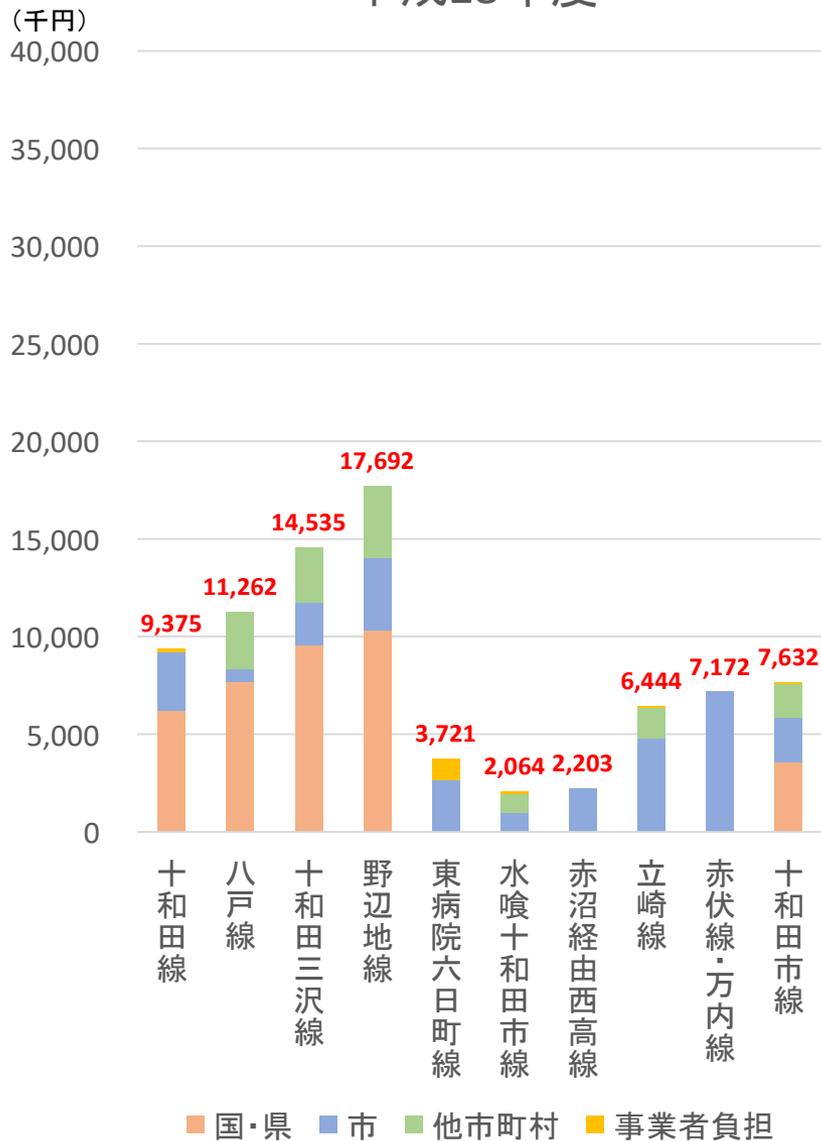
● 補助対象路線における輸送人員の推移



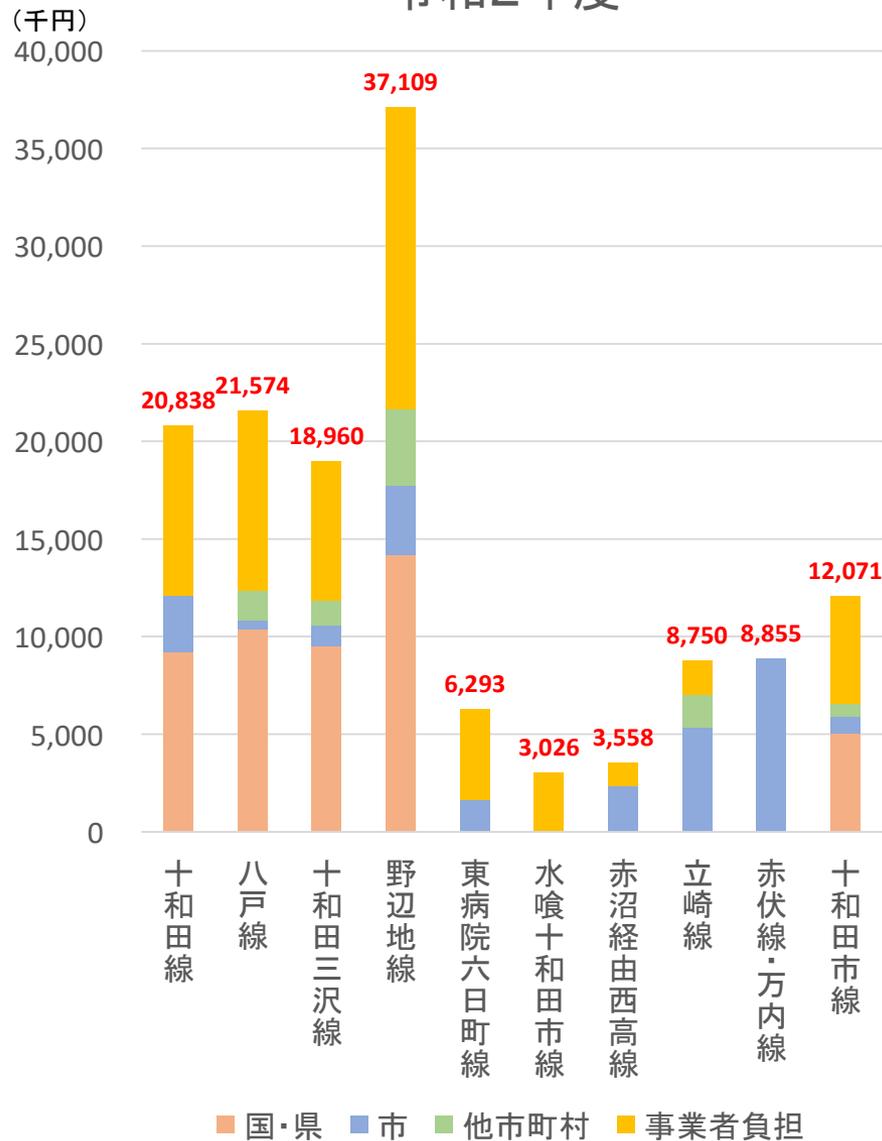
■ 28年度 ■ 29年度 ■ 30年度 ■ R1年度 ■ R2年度

● 路線別の補助金の交付状況

平成28年度



令和2年度



●現状・課題

- ・人口減少や少子高齢化の進展、主な移動手段としての自家用車の使用、また令和2年度からは新型コロナウイルス感染症拡大による不要不急な外出自粛などにより、路線バスの利用者は年々減少している。
- ・利用者の減少により、運行事業者は従来のサービス水準を維持することが難しくなっており、路線の廃線や減便などを検討せざるを得ない状況となっている。
- ・廃線、減便になっても、利用者が不便を感じないよう、バス路線や時刻の見直しを行うなど、近隣市町村や運行事業者等と連携を図る必要がある。

(2) 市街地循環バス・西地区シャトルバスの運行

●目的

中心市街地における公共交通の利便性の向上や
郊外部などから中心市街地までの交通アクセスの向上を図る。

●これまでの経過

平成30年度および令和元年度において実証運行を実施。
令和2年度より本格運行を開始。

●運行経路

[市街地循環バス]

十和田市中央バス停を起終点とした市街地区域

[西地区シャトルバス]

法量地区と十和田市中央バス停を結ぶ区間

●運賃

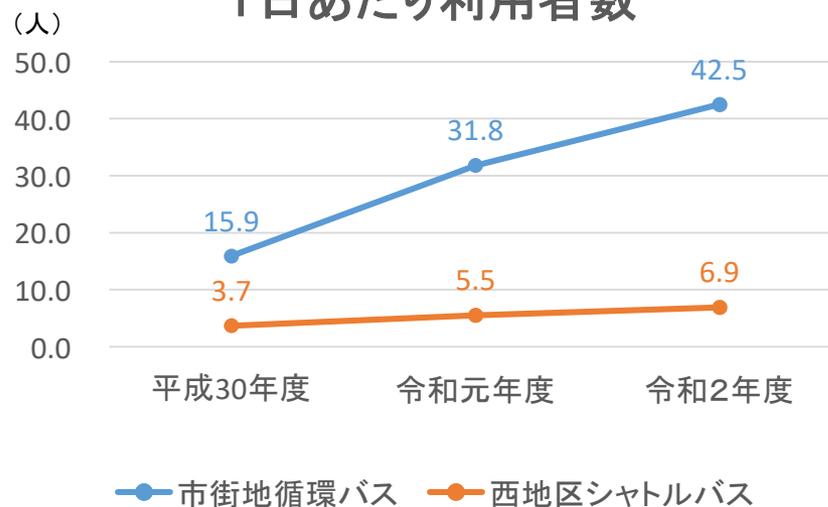
1回の乗車につき100円

●利用者数の推移 (運行日数 H30:81日 R1:252日 R2:352日)

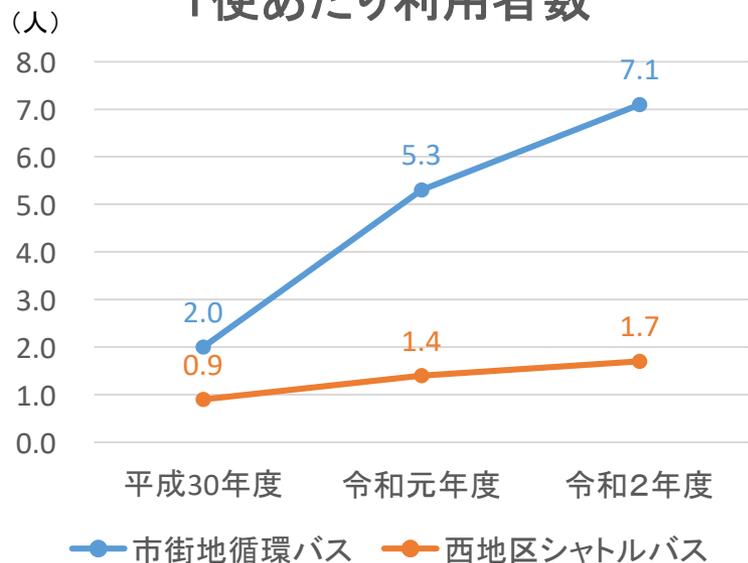
延べ利用人数



1日あたり利用者数



1便あたり利用者数



- ・利用者数は年々増加している。
- ・令和2年度の停留所別利用者数の上位は、
①十和田市中央、②ユニバース十和田東店、
③中央病院、④北里大学前の順となっている。

●事業費

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費		13,384千円	126,661千円	79,719千円
内訳	運行委託料	12,866千円	50,488千円	67,844千円
	その他	518千円	76,173千円	11,875千円

その他の主な経費

【令和元年度】	・車両購入	51,728千円
	・バスラッピングデザイン施工	12,683千円
	・バス待合所整備	10,032千円
【令和2年度】	・バス待合所整備	10,354千円

●事業内容

(1) 車両の購入およびラッピング

令和元年度に、令和2年度本格運行に向けて車両3台を購入。
バスの利用促進やアーツ・トワダグランドオープン10周年に合わせて、
3人のアーティストのデザインにより、バスラッピングを実施。



蜷川実花デザイン



飯川雄大デザイン



曾谷朝絵デザイン

(2) バス待合所の整備

待合環境改善のため、上屋付き待合所の整備を実施。
令和元年度は十和田市中央バス停(タワーレ側)に整備。
令和2年度は図書館と保健センターの間に整備。
今年度はこまかいどーむ前に整備予定。



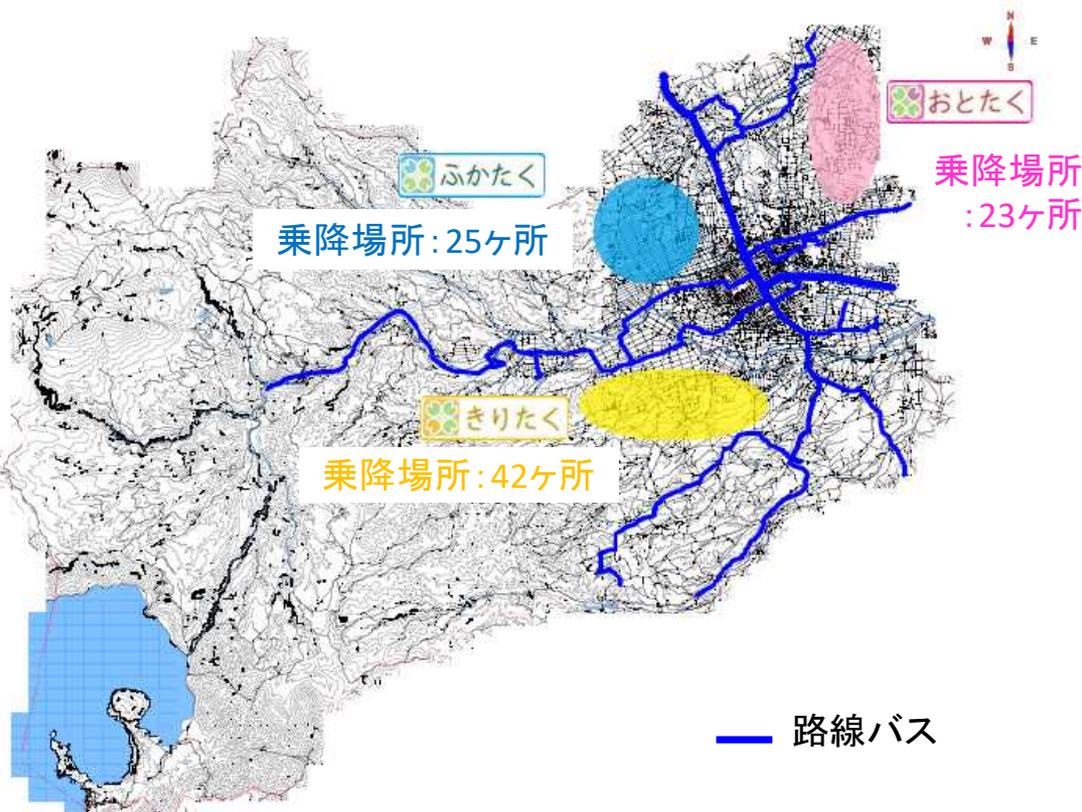
●(仮称)公共交通拠点の供用開始に合わせた取組

- ・市街地循環バス、路線バス等の運行ルートを再編し、乗り継ぎ・乗り換えをしやすくすることで、利用者の利便性の向上を図る。
- ・循環バス等にバスロケーションシステムを導入し、バスの遅延等の運行情報をスマートフォンなどでリアルタイムで確認できるようにし、利用者の利便性の向上、待ち時間の短縮等を図る。
- ・スマートフォンを利用しない方でもバスロケーションシステムの情報を得られるよう、(仮称)公共交通拠点と、利用者の多い中央病院に大型モニターを設置し、運行情報を表示する。

(3) 予約制乗合タクシー

● 概要

路線バスが休止となっている「大下内・八斗沢地区」、「深持地区」、「切田地区」の移動支援策として、平成22年10月から運行開始。自宅付近の乗降場所から乗車し、市街地の医療機関や商業施設など結ぶ。



まちなかの乗降場所(26ヶ所)

森下内科医院、かわむらクリニック、JA十和田おいらせ本店、中央病院、市役所、十和田クリニック、カケモ切田通り店、鈴木内科医院、パワーズU、吉金商店、石川医院、篠田医院、村木内科胃腸科医院、十和田外科内科、十和田第一病院、阿部クリニック、アートステーショントワダ、岡本整形外科、ユニバース十和田東店、十和田泌尿器科、さとる整形外科、カケモ三小通り店、東クリニック、波紫歯科診療室、育成会内科小児科、えとクリニック

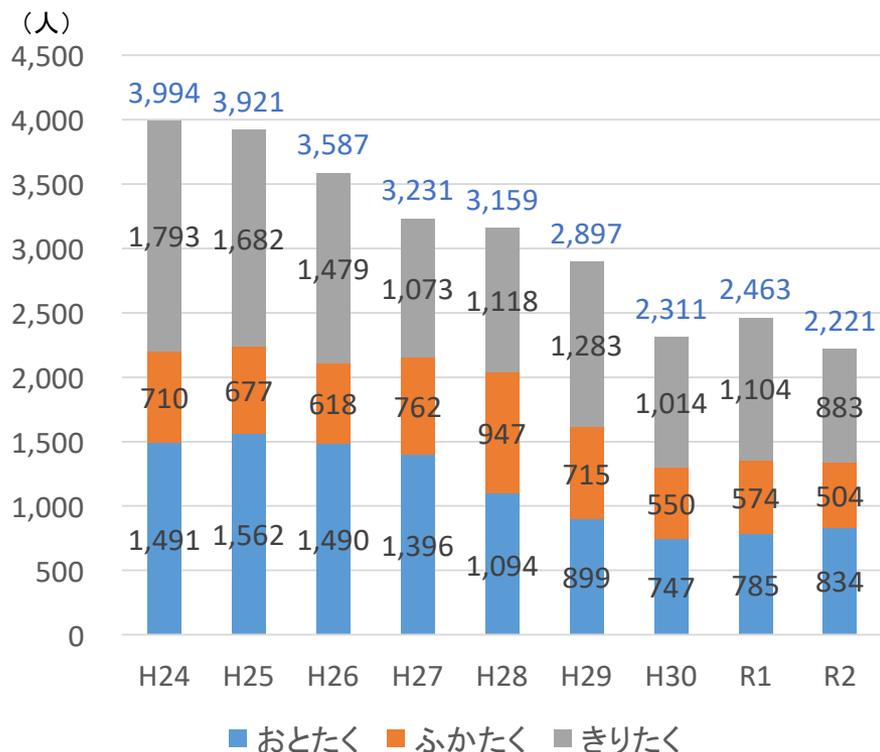
● 運行形態

利用登録者が事前に予約し運行。(デマンド型交通)
市内タクシー事業者4社に運行を委託。

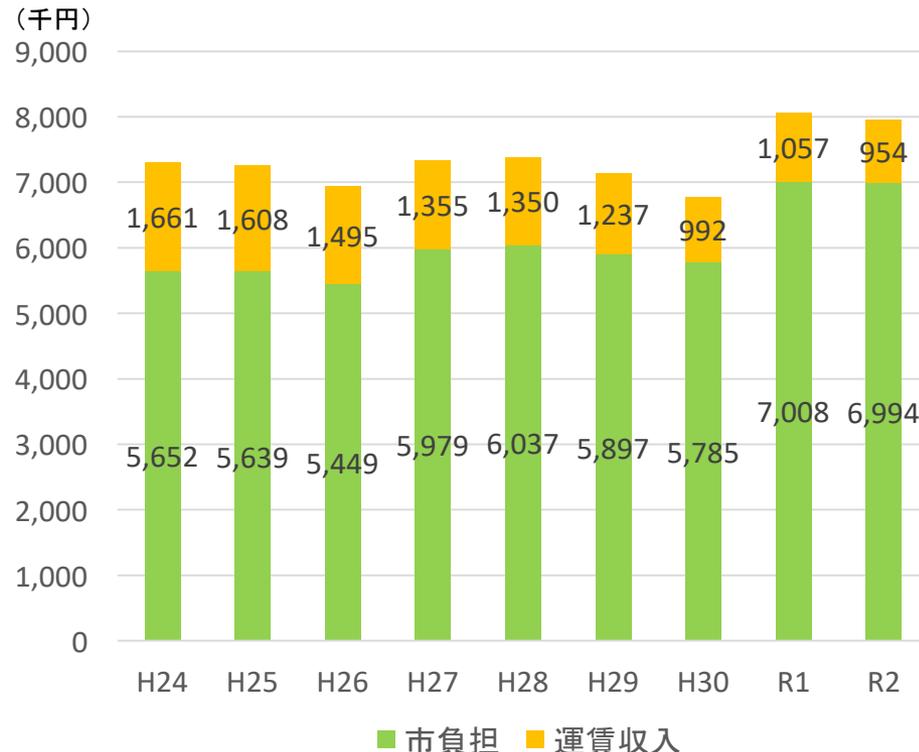
● 運賃

500円または300円(回数券利用の場合)。

● 利用者の推移



● 事業費の推移

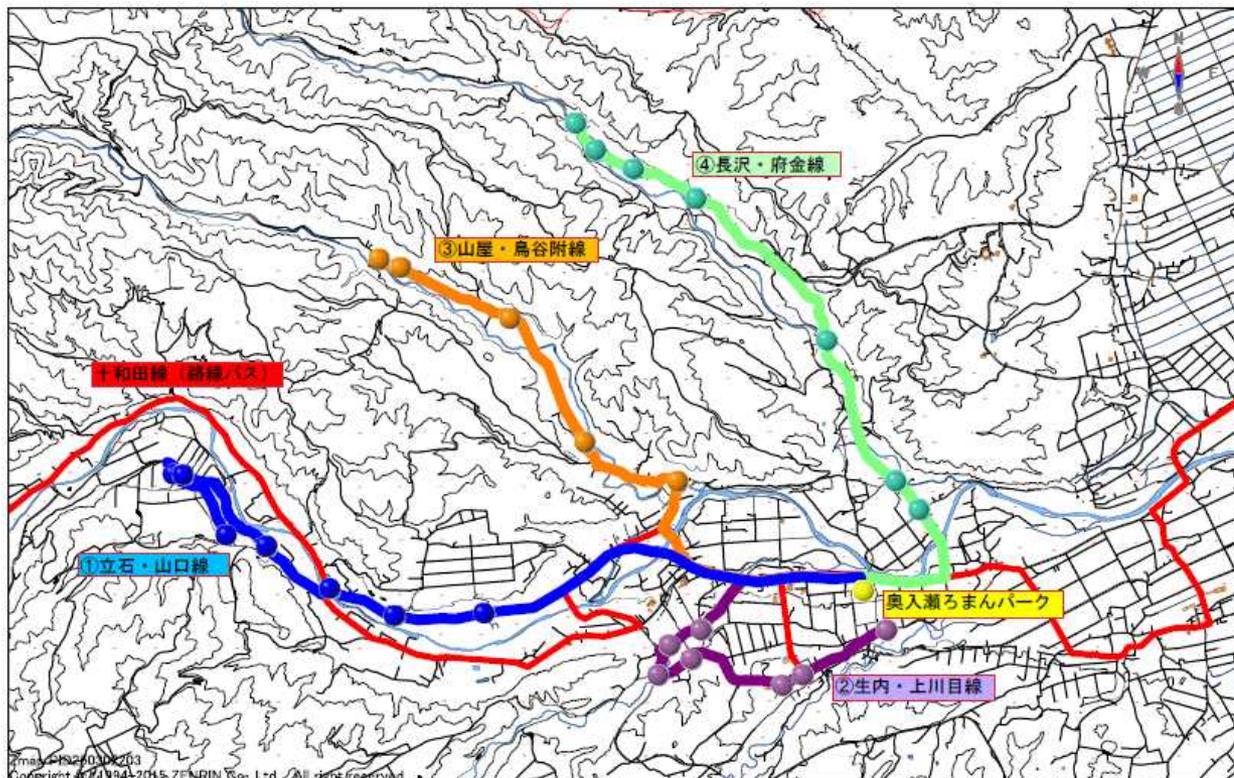


(4) 公共交通空白地有償運送

●概要

旧十和田湖町地域において、路線バスが運行していない地区の移動支援策として、平成24年9月から運行開始。

旧十和田湖町地域における主要バス路線のバス停までを結ぶ。



※この4コースに加え、冬期間のみ休屋・焼山コース、宇樽部・休屋コースの計6コースを運行。

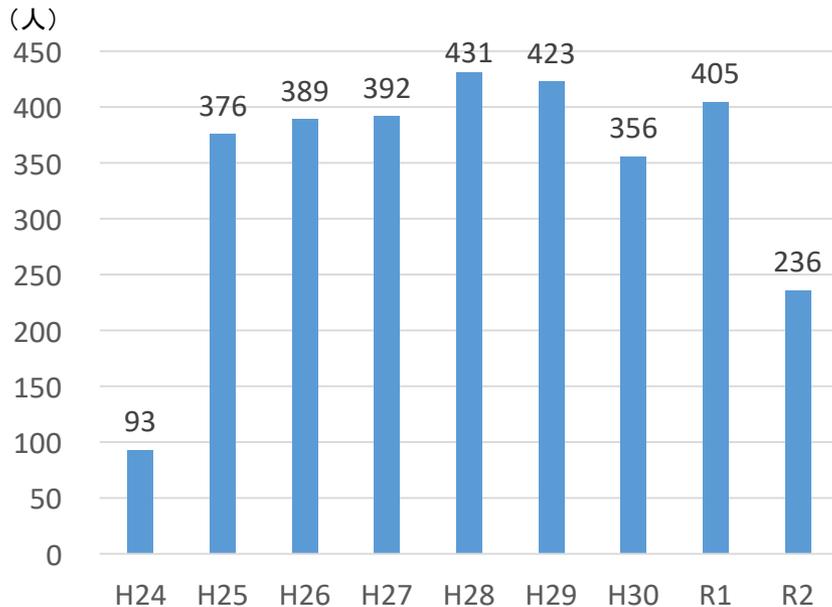
● 運行形態

利用登録者が事前に予約し運行。(デマンド型交通)
NPO法人が運営主体となり、自家用自動車により運送。
市は、運営にかかる経費に対して、補助金を交付。

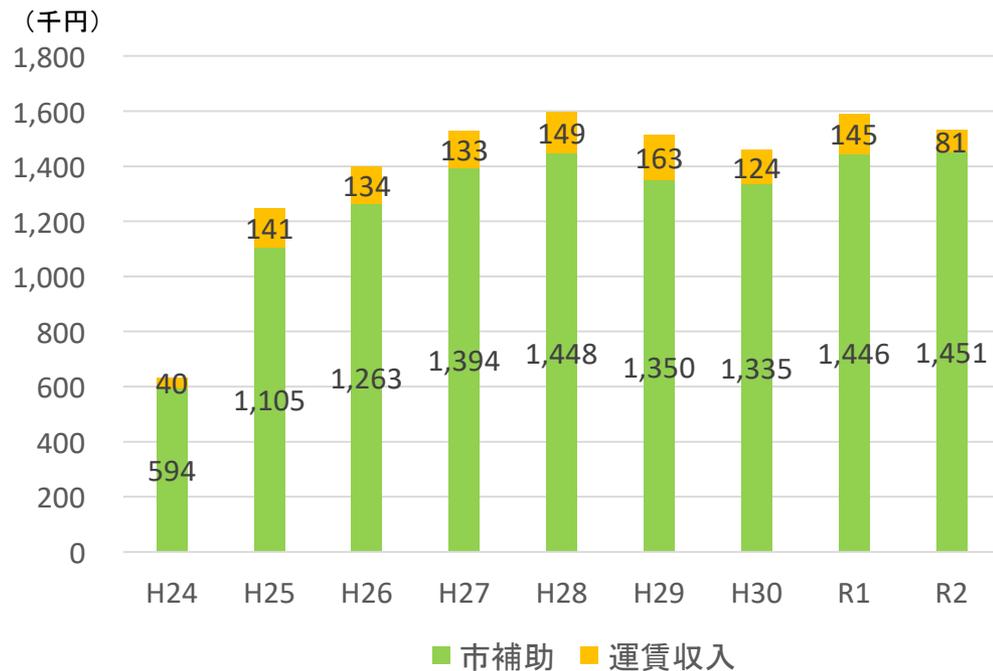
● 運賃

一般のタクシー運賃の概ね半額程度。

● 利用者数の推移



● 事業費の推移



3. 公共交通の今後の取組

- ・地域住民の移動手段を確保するため、地域の状況に応じた効果的かつ効率的な公共交通ネットワークを構築する。
- ・他市町村と連携し、広域的な公共交通ネットワークの維持と利便性向上に取り組む。

ご清聴

ありがとうございました